

令和元年6月18日現在

機関番号：21201

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2018

課題番号：17K13877

研究課題名(和文) 英連邦における医療・福祉人材の国際移動研究

研究課題名(英文) Studies on foreign medical and care labour in the Commonwealth of Nations

研究代表者

日野原 由未 (HINOHARA, YUMI)

岩手県立大学・社会福祉学部・講師

研究者番号：90783556

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、イギリスの旧植民地の連合体である英連邦内部における人の国際移動について、とりわけ医療・福祉人材の移動に着眼して、その移動の意義と課題について検討した。

意義としては、少子高齢化を背景に各国の社会保障制度が直面している人材不足という課題に対して、この分野で外国人労働力を受け入れることで量的ニーズへの対応が可能であることを明らかにした。他方、課題としては、外国人労働者を受け入れる際の労働組合や職能団体側の対応が求められることを指摘した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、英連邦という国民国家とは異なる連合体を主たる対象として、そこで見られる医療・福祉分野の労働者の国際移動の実態から国民国家を越えた福祉制度の形成の可能性を探った。従来の福祉国家研究が前提としてきた国民国家を前提とした福祉国家の形成に関する議論に対して、その脱国民国家化の可能性を指摘することで先行研究への貢献を目指した。また、日本も含め医療・福祉人材の国際移動が進展していることから、その意義と課題について言及することで、実社会への貢献を目指した。

研究成果の概要(英文)：This study aimed to examine the significance of and challenges associated with the international movement of healthcare and welfare service workers in the Commonwealth of Nations. The demand for medical care and social security will further expand and labour shortage in healthcare and nursing will become a serious problem in an aged society with a low birth rate. It is significant that the recruitment of foreign labour in healthcare and nursing services to respond to increased demand for these services. On the other hand, response to foreign workers by labour unions and professional bodies in the host countries are challenging.

研究分野：政治学、社会福祉学

キーワード：外国人労働者 医療福祉政策 移民政策 労働組合 職能団体

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

本研究は、本研究課題研究代表者のこれまでの研究を踏まえ、福祉国家研究における人の国際移動への関心の高まりという学問状況を背景とした研究である。

研究代表者はこれまで、福祉国家の持続を支える存在として受け入れられる移民に光をあてるなかで、イギリスの公的医療制度である NHS における外国人医師の受け入れについて、その仕組みと実態をヒアリングを交えながら研究を行ってきた。研究代表者によるこれまでの研究で明らかにしてきたことは、イギリスにおいて、福祉国家の担い手となる NHS の医師を含め、福祉人材を海外から確保するための手段として不可欠であったのが、英連邦の存在という点である。本研究課題に取り組む前までの研究では、イギリスへの人の国際移動が、大英帝国の崩壊後も英連邦内部で維持されてきた英連邦出身者与其他外国人との間の市民権上の区別や、それを背景とした英連邦内部での人の国際移動の経路の持続によって支えられてきたことを明らかにした。

研究代表者による上記のこれまでの研究に加え、福祉国家研究では近年、人の国際移動に多くの関心が注がれている。福祉国家研究における移民への関心は長らく、移民に対してホスト国の社会保障制度を適応させていくべきであるのか、といった議論が中心であった。現在も中東からヨーロッパへの難民の流入が激化するなかでこの議論は重要である。他方、昨今では医療や介護を含む社会サービス供給の労働市場では、わが国の EPA 制度も含め、世界中で労働者の国際移動が活発化していることを受け、社会サービスの担い手の国際移動という観点から、人の国際移動に関心が置かれる状況にある。こうしたなかで、家庭内での家事や介護の担い手である「care labour」=ケア労働者の受け入れについて研究されている。このほか、医療や福祉の担い手の国際移動としては、医療専門職の移動が、とりわけアングロ・サクソン諸国において生じている。家事労働者も医療専門職も含め、医療・福祉の担い手の国際移動の活発化は、少子高齢化に伴うこれらの分野の人材の需要の高まりや、国内女性の労働市場参入など関係しており、こんにちの福祉国家が直面する課題と密接に関わっている。国際移動する労働者の動きが活発化するなかで、わが国も含め各国では外国人労働者に対して社会保障制度や労働組合の対応など、既存の制度をどのように適用させていくべきであるのかという課題に直面している。

研究代表者は、英連邦地域から医療・福祉分野の外国人材の受け入れてきたことが、戦後のイギリス福祉国家の発展と、21世紀に突入したこんにちにおけるその持続を支えていることをこれまでの研究で明らかにしてきた。このことから、本研究では、シンガポールというイギリス以外の英連邦地域にも対象を広げ、英連邦における人の国際移動の実態を明らかにするとともに、とりわけ医療・福祉分野の労働者の国際移動に重きを置くことで、福祉国家の持続との関係を指摘することを目指した。

### 2. 研究の目的

本研究は、イギリスの旧植民地の連合体である英連邦内部における人の国際移動について、とりわけ医療・福祉人材の移動に着眼するものである。目的は、実社会で進む医療・福祉人材の国際移動状況に鑑みて、その意義を明らかにするとともに、英連邦という、国民国家とは異なる連合体単位での福祉制度の発展の可能性を探ることであった。

本研究に取り組むことによる実社会への貢献としては、少子高齢化を背景に各国の社会保障制度が直面している医療・福祉人材不足という課題に対して、移民労働力を受け入れることの有効性と限界について検討することで、政策的な観点からわが国における医療専門職ならびにケア労働の担い手としての外国人材の受け入れの是非についても射程とした議論を行うことにある、とした。

### 3. 研究の方法

文献調査を中心に研究を行った。イギリスの労働組合や職能団体による外国人材への支援体制については、日本国内でアクセス可能な文献が限られていたことから、ロンドン・メトロポリタン大学図書館を訪問し、所蔵されている TUC コレクションにあたって資料収集を行った。

### 4. 研究成果

本研究では、イギリスの旧植民地の連合体である英連邦内部における人の国際移動について、とりわけ医療・福祉人材の移動に着眼することで、実社会で進む医療・福祉人材の国際移動状況に鑑みて、その意義と課題について検討した。

本研究は、国家を越えた福祉体制構築の可能性を探るにあたり、英連邦という連合体を研究のフィールドとしたことから、英連邦に属する国としてイギリスとシンガポールを中心に分析を行った。他方で、高齢化の進行に伴う医療・福祉需要の増大と、少子化に伴う生産年齢人口の減少に伴う外国人材への需要の高まりという点では、日本を中心に少子高齢化が急速に進む国における医療・福祉部門の外国人材受け入れに関する意義と課題についても言及することを試みた。

上記の研究を踏まえ、医療・福祉人材の国際移動がもたらす意義と課題について、本研究課題の下で成果として公表した論文、学会・国際会議での発表等において、以下の分析と言及を行った。

まず、医療・福祉分野のサービス供給において外国人材を受け入れることの意義としては、少子高齢化を背景に各国の社会保障制度が直面している人材不足という課題に対して、この分野で外国人労働力を受け入れることが、今後ますます増加することが予測される医療・福祉サービスに対する量的ニーズへの対応につながることを指摘した。専門職の養成には数年から十数年という期間を要することから、サービスの急速な増加に対応するという点では、外国人材を受け入れることも一つの有効な手段となることについて言及した。

他方、課題としては、外国人労働者を受け入れる際の労働組合や職能団体側の対応が不十分であることを指摘した。イギリスでは、最大の労働組合である TUC が外国人労働者を対象とした言語習得プログラムを整備するなどの取り組みが見られるが、これらの労働組合や職能団体等による外国人材への支援は必ずしも十分ではなく、こうした状況の下で、外国人材のみを対象とした職能団体の形成もみられる。今後は、既存の国内の労働組合や職能団体と、外国人材を対象とした団体との間での連携構築を進めることが課題として挙げられる。

加えて、2016年6月に決定したイギリスのEUからの離脱、いわゆる Brexit の影響について研究を進めるなかで明らかになった課題として、以下の点を指摘した。すなわち、専門職人材の養成を海外に頼ることは、国際情勢の変化等によって、医療や福祉という基幹産業における人材を安定的に確保することを困難にするリスクを伴うという点について、明らかにした。国民投票での Brexit の決定以降、イギリスではEU加盟国出身の専門職人材の流出が続いている。本研究では、国民投票で Brexit が決定して以降のイギリスにおける人の純流入数と医療・福祉人材の変化について、EU域内とEU域外出身者にわけたデータを分析することでこの点を明らかにした。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 1 件)

- ・「Brexit に揺れるイギリスの医療福祉サービス-EU と英連邦からの人の移動をめぐる動向-」『地域ケアリング』20 巻 9 号 (頁 54 ~ 58) , 2018 年 7 月

〔学会発表〕(計 2 件)

- ・2018 EROPA conference , 国際会議 , 2018 年 9 月 , Globalisation of the Healthcare Services Sector: Employing Foreign Physicians in National Strategic Special Zones in Japan
- ・日本行政学会 , 2018 年 5 月 , 医療福祉サービスにおける外国人材の導入-諸外国の導入事例を手がかりとした日本への示唆-

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況 (計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年：  
国内外の別：

取得状況 (計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。